



岩手県職員（都道府県等職務経験者）募集要項

令和 7 年 8 月

岩 手 県

1 職種、採用予定人員等

職 種	職 位	採用予定 人 員	主な勤務先	主 な 職 務 内 容
一般事務	主任主査級 主査級 主任級 主事・技師級	若干名	本庁、広域振興局等	県行政のあらゆる課題に関する企画・立案、予算・経理・庶務、県税の賦課徴収、許認可事務、市町村との連絡調整等
社会福祉		若干名	本庁、広域振興局、福祉総合相談センター等	地域福祉、高齢者・障がい者・児童福祉の施策の推進、相談・支援等
心 理		若干名	本庁、福祉総合相談センター、児童相談所等	心理判定、相談・支援等
農 学		若干名	本庁、広域振興局、農業研究センター、農業大学校等	農業の振興、農業技術の普及、農業農村整備、農業に関する試験研究等
畜 産		若干名	本庁、広域振興局、畜産研究所、農業改良普及センター等	畜産の振興、生産基盤の整備、家畜の改良増殖、家畜等に関する試験研究等
林 学		若干名	本庁、広域振興局、林業技術センター等	林業の振興、森林整備、治山・林道事業、県有林の管理、森林・林業に関する試験研究等
水 産		若干名	本庁、広域振興局、水産技術センター等	水産業の振興、漁業環境の保全、漁業調整、漁業等に関する試験研究等
総合土木		若干名	本庁、広域振興局等	道路・河川・港湾等の整備、農業農村整備事業、発電施設等の土木設備に関する設計・監理等
建 築		若干名	本庁、広域振興局等	住宅・宅地行政、建築指導、県営住宅、営繕工事に関する設計・施工管理等
環境化学・ 食品衛生		若干名	本庁、広域振興局、環境保健研究センター等	環境衛生に関する試験・検査・研究、公害監視、食品衛生に関する監視・指導等
獣医師		若干名	本庁、家畜保健衛生所、保健所、食肉衛生検査所等	獣医師としての専門技術的業務（家畜衛生に関する業務、公衆衛生に関する業務）
薬剤師		若干名	本庁、広域振興局（保健所）等	薬剤師としての専門技術的業務
保健師		若干名	本庁、広域振興局（保健所）等	保健師としての専門技術的業務

- ※ 採用時の職位は、職務経験年数等を考慮の上、決定します。
- ※ 2つ以上の職種に応募することはできません。また、同一の受験者が複数回応募することはできません。
- ※ 職種の欠員状況等により、選考を実施しない場合がありますので、受験を希望される方は、岩手県総務部人事課（電話 019-629-5072）までお問合せください。
- ※ 採用者数が採用予定人員に達した時点で、以降の募集、採用選考を中止します。

2 応募資格

次の(1)、(2)及び(3)のいずれにも該当する者。

- (1) 令和8年4月1日現在の年齢が55歳未満の者
- (2) 職種等に応じ、国、都道府県又は政令指定都市の正規職員※として、以下の職務経験年数を有する者

応募する職種	職務経験年数
獣医師、薬剤師	3年以上

応募する職種	学 歴	職務経験年数
獣医師、薬剤師以外の職種	大学院を修了した者	3年以上
	大学を卒業した者	5年以上
	高等学校を卒業した者	10年以上

※ 「正規職員」とは、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員、任期付職員、会計年度任用職員、非常勤職員等の職員は含みません。

- (3) 【獣医師、薬剤師及び保健師の場合】 職種に応じ、以下の免許を有する者

応募する職種	免 許
獣医師	獣医師法（昭和24年法律第186号）の規定による獣医師免許
薬剤師	薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師免許
保健師	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定による保健師免許

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 拘禁刑（令和7年5月31日までは禁錮（きんこ））以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

3 募集期間

随時

4 応募手続

提出書類		(1) 履歴書（別添様式1を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面 縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの）【共通】…………… 1部 (2) 職務経歴書（別添様式2）【共通】…………… 1部 (3) 免許証の写し【獣医師、薬剤師及び保健師の場合】…………… 1部
申込方法	郵送の場合	封筒の表に『都道府県等職務経験者応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は必要ありません。）
	持参の場合	岩手県総務部人事課（県庁4階）に直接お持ちください。 【受付時間】 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から1月3日までを除く。） の午前9時から午後5時15分まで

5 考査の方法、内容、日時等

考査方法	内 容	備 考
書類審査	提出書類に基づき、応募資格に合致した要件を具備しているか、採用職種に相応しい経歴か、などについて審査します。	審査結果は、提出書類の到着の日から1週間を目途に、応募者に通知します。
人物考査	適格性、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。	書類審査の合格者が人物考査の対象となります。人物考査の日時及び場所（岩手県庁内）は別途御連絡します。 結果は、人物考査日から2週間を目途に、応募者に通知します。

6 勤務条件等

(1) モデル給与

職 種	初任給額（令和7年4月1日現在）	
	大学（6年）卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が5年ある場合	大学（6年）卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が15年ある場合
獣医師・薬剤師 （医療職給料表適用の場合）	月額 281,300 円	月額 354,000 円

職 種	初任給額（令和7年4月1日現在）	
	大学（4年）卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が5年ある場合	大学（4年）卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が15年ある場合
保健師 （医療職給料表適用の場合）	月額 279,500 円	月額 313,500 円

職 種	初任給額（令和7年4月1日現在）		
	大学（4年）卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が5年ある場合	高校卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が10年ある場合	大学（4年）卒業後、国、都道府県又は政令指定都市において職務経験年数が15年ある場合
獣医師・薬剤師・保健師 以外の職種 （行政職給料表適用の場合）	月額 252,000 円	月額 252,000 円	月額 317,000 円

※ 令和7年4月1日時点で、職種や職務経験年数が合致する本県職員が最も多く在職している級・号給を基礎としています。

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、初任給調整手当（獣医師のみ、上限50,000円）、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

※ 初任給調整手当は、大学卒業の日から15年を経過して採用された場合は、支給されません。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年次休暇、病気休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

7 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間	開示場所
選考不合格者 (本人に限る。)	得点及び順位	人物考査の結果通知日から起算して1月間 (受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9時から午後5時まで)	行政情報センター (岩手県庁1階)

8 その他

(1) 採用日は、原則として、人物考査日の翌々月の初日です。ただし、この日以外の日に採用されることがあります。

(2) 本選考に合格した場合でも、履歴等に虚偽の記載が判明した場合は採用されません。

(3) 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《問合せ先》

岩手県総務部人事課人事担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

電話 019-629-5072

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

1 書類審査及び人物考査の方法は、日本国籍を有する者と同一です。

2 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

3 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のことを考慮のうえ、受験申込みをしてください。

《 受験地案内図 》

【会場：岩手県庁】



【所在地】

岩手県盛岡市内丸 10-1

【交通】

○盛岡駅から

バス発着所（盛岡駅東口）5番、6番又は16番のりばから「県庁・市役所前」経由のバスに乗車し約10分

「県庁・市役所前」バス停で下車し徒歩1分

※ 来場の際は公共交通機関をご利用ください。また、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。